

## 「子どもの歌」 雑感



一般社団法人日本童謡協会理事・作曲家  
東洋英和女学院大学名誉教授 早川史郎

子どもの歌の作曲や子どもの歌の歴史研究に携わってきた私にとって昨年末の経験は強く心に残るものでした。それは寛仁親王牌「童謡こどもの歌コンクール」グランプリ大会の審査に関わり、そのこども部門で小学生たちと競い合った8名の幼稚園児のすばらしい演奏に触れたことです。このグランプリ大会は全国の大人・こども・ファミリー部門2,600組の中から選ばれた25組が大ホールの観客の前で演奏するという厳しいものでした。

園児たちが歌った曲は「ぞうさん」「どんぐりころころ」「アイアイ」「さんぽ」「かわいいかくれんぼ」「いぬのおまわりさん」「あしたはぼくね」「パームパーム」で日頃園で歌っている曲が選ばれていることがわかります。幼稚園で一斉に歌っている時とは違う声の響きやことばの表現から豊かな感性の育ちを感じとることができ、これは園の先生のご指導の賜物なのかと嬉しくなりました。

「子どもの歌」は本来それを歌う子どもが主体となるべきものですが、それに関わる大人たちの恣意によっては子どもの存在が薄れ心が離れてしまう可能性があります。明治の「唱歌」は音楽性よりも歌詞の徳目的教化思想の上に立った大人の考えに基づいて作られています。大正の「童謡」は子どもに近づいてはいましたが大人の心の中に棲んでいる子どもに焦点があてられ芸術的でした。そしてやや情緒性の強い歌が多かったようです。昭和に入って第二次大戦後新しい子どもの歌の運動が興り、子どもの人格を尊重し社会との相互性を重視し自然の豊かさと共に生きる子どもの実像を見出し、美しい日本語と豊かな音楽性を持つ歌として3・4・5歳に向けて作られるようになりました。それはちょうど昭和

24年からはじまったNHKラジオ「うたのおばさん」の頃からでありこのコンクールで歌われた曲もこの時代のものであります。保育におけるスタンダードとなったこれらの曲には大きな特徴があります。子どもの日々の生活の中で出会うさまざまな自然・人・物・事柄などが短い言葉とメロディーに織り込まれ、歌うことによってそのテーマに興味や関心が生まれて感性が育まれ、さらに知的欲求へと進んでいく可能性を秘めています。子どもの歌は単なる音楽活動だけのものではなく、子どもをとりまくあらゆる環境と豊かな結びつきを作る役割を担っていることがわかります。それ故自然の歌・行事の歌・動植物の歌・生活習慣の歌・すきなものの歌などが中心となっているのです。

ところでこんな豊かな歌たちを幼稚園の子どもが喜んで歌ってくれるようになるには保育者が乗り越えなければならないいくつかの壁があります。音楽は規範性の強い伝達の文化です。まずたくさんの曲を知ることからはじめ、それを正しく美しく楽しく再現する能力を身につけなければなりません。子どもは保育者の表現を聞いて瞬時に記憶し模倣することから歌の活動がはじまるからです。また子どもに歌を伝えるべき「時」や「場」を充分考慮し計画を練る事が大切です。時は一日の流れの中の時でもあり発達段階における時でもあり子どもが歌を受けとめる大きな鍵ともなります。また歌の受容は聴覚の働きですが同時に視覚的要素を用意して子どもの心を動かすことも必要となります。

コンクールで聞いた幼稚園児の歌の響きが忘れられず、つい長くて退屈な「子どもの歌」へのつづきになってしまいました。

平成 23 年 3 月 11 日に起こった大震災から 6 年が経とうとしています。震災に対する意識を改めて向上させるべく、今号では災害時における園の対応についてをジャーナリストの猪熊弘子氏に、6 年経った被災地の現状を岩手県私立幼稚園連合会会長の坂本洋氏にご報告いただきました。

## 幼稚園に求められる災害時の対応 ～園児の命を守ることがすべて～

ジャーナリスト／  
(一社)子ども安全計画研究所代表理事  
猪熊弘子

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災から 6 年の歳月が経とうとしています。昨年は熊本そして鳥取と、予想もしていなかった大きな地震が相次いで起きています。もはや日本中どこでも「想定外」の災害が起こる可能性があるのです。

私は 10 歳のときに実家が全焼し、1995 年には兵庫県西宮市に住んでいて阪神大震災で被災した経験があることから、子どもの防災にも関わってきました。災害時の幼稚園の対応についてもたくさんの取材をしてきましたが、日本中の幼稚園が他山の石として決して忘れてはならないのが、東日本大震災の時、石巻市の高台にある日和幼稚園（現在は休園）の園児が園バスの中で亡くなった「事件」です。

あまり知られていないのですが、園児は津波のために亡くなったわけではありません。園バスは津波で流されたものがれきに乗り上げ、子どもたちは無事でした。ところが運転手は子どもを残してバスを降りて園に戻り、被災した場所を伝えず、園長や職員もバスを探すことのないまま子どもたちは置き去りにされたあと、バスに火がついて焼死したのです。子どもたちが一晩中「助けて、助けて」と叫ぶ声を聞いたという人が大勢いました。3 日後の 3 月 14 日、子どもたちの遺体を発見したのは必死で探していた保護者たちでした。ご遺族に見せていただいた写真に写った現場の状況はあまりにも凄惨で、お話を聞きながら涙が止まりませんでした。

園は「1000 年に一度の災害」であることを理由に、「予見可能性がない」と主張したため遺族が裁判を起こし、園側の責任について争われました。裁判は二審で和解となりましたが、裁判長は「園側が、被災園児らの死亡について一審判決で認められた内容の法的責任を負うことは免れがたい」として園の法的責任を認めた後、「今後このような悲劇が二度と繰り返されないよう、訴訟終了後も被災園児らの犠牲が教訓として長く記憶され、後世の防災対策に活かされるべき」と述べたそうです。

幼稚園の対応には震災前後とも問題があります。まず、津波に何度も襲われている地域にありながら、震災前の園の防災意識が極めて低かったことです。災害対応マニュアルは A 4 版 1 枚で、「その場にいる人が対応」という適当なものでした。大津波警報が出ている中、石巻で最も安全な日和山から海側にバスを出すなどありえません。園バスには海沿いを回る 2 便と山側を回る 3 便の子たちが保護者に知らされずに一緒に乗せられており、亡くなった園児はみな、海から遠い山側の 3 便の子たちでした。

震災後、チャンスは何度もあったのに、助けようとしなかったことも大きな問題です。少なくとも運転手が園に戻ってきたときに子どもたちの安否とバスの場所を確認して助けに行けば、子どもたちは助かったはずでした。

裁判であきらかになったのは、園の運営や、ガバ

ナンスに大きな問題があったことでした。たとえば、亡くなった園児たちは山側の3便の子たちでしたが、普段から保護者の了解なく2便と3便を一緒に出していたこともわかりました（その分保育時間は短くなります）。

結局、防災や事故防止で問われるのは「日常」のあり方なのです。普段から園長が支配的で、職員にモノを考えて自分で動くことを禁じているような職場では、万が一のときにも子どもを守るために自ら機転を利かせて動く、などということは不可能なのです。災害の時に子どもを守れるかどうかは、「日常」の園の運営のあり方次第なのです。

保護者は特別なことを望んでいるわけではありません。遺族が裁判のあとに発行した冊子『私たちの命を無駄にしないで～悲劇を繰り返さないために』の中に、「私たち遺族は幼稚園にただ当たり前のことを当たり前にしてほしいのです」とあります。「子どもたちの命を、私たち親はその場にいる先生方に託すしかできないのです。(中略)どうかどうか、教育現場や保育現場にいる方はどんな状況でも子どもたちの命を最優先に考え、行動してほしいです」。

「子どもたちの命を守る」という言葉は、文字通り「生命を守る」ことですが、もう一つ、「一人ひとりの存在をしっかりと受け止め、愛情深く育てる」という意味もあります。幼稚園は単なる教育機関ではありません。社会の中で大切な子どもたちの「命

を守る」場所であることを、震災6年目のこの春、改めてみなさんに考えてほしいと思います。

## 「いのちを大切にする日」

全日私幼連

全日私幼連では3月11日の出来事に思いを寄せる日を「いのちを大切にする日」と制定し、3月11日を含む1週間を各園並びに各団体に主体的に取り組むこととします。日程や取組内容は、各園の教育理念や地域の実情等により、各園において定めるものとします。

### \*取組内容(例)

- ・「いのち」について考えるきっかけになる絵本等を読む
- ・自分が生まれた時のおとうさん、おかあさん、家族の思いを伝えてもらう
- ・おべんとうや給食時に、食事をいただくということは動植物の「いのちをいただく」ことでもあることへの気づきを促す、など

**新刊** 動かして遊ぼう!

# びっくり! おもしろ しかけ遊び

ねじれた輪ゴムのしかけや、転がるしかけ、曲がるストローのしかけなど、シンプルなかきかけで愉快な動きを楽しもう!  
不思議な力と触れ合って遊べます。

立花愛子 佐々木伸 著  
定価 2,160円(税込) 26×21cm/80ページ  
発行・発売 チャイルド本社

**※ 好評既刊 ※**

- びっくり!  
おもしろ紙遊び
- びっくり!  
おもしろ砂遊び
- びっくり!  
おもしろ空気遊び
- びっくり!  
おもしろ水遊び
- びっくり!  
おもしろ光遊び

## 被災 6 年を経過した東日本大震災

(一社) 岩手県私立幼稚園連合会会長 坂本 洋

2011 年（平成 23 年）3 月の東日本大震災は、太平洋沖地震に伴って発生した津波及びその後の余震による災害でした。当地では、岩手・三陸（沿岸地区）の激甚津波災害とっております。

復興庁による被害報告は、死者・行方不明者約 2 万人（関連死含む）、建築物の全・半壊数は 40 万戸、直後のピーク避難者は 40 万人以上、2016 年 2 月時点の避難者は 17 万 5 千人とっております。

岩手・三陸では、当初の避難者は 4 万人でしたが、6 年経過した現在、未だに 2 万人の方々も 5 度目の春を応急仮設住宅で過ごしており、避難の長期化に伴う心身の健康維持が課題とっております。

さて災害発生時、全国の私立幼稚園の皆様から県内私立幼稚園被災園へは、多くの励ましと尊厳義捐金がいち早く全日私幼連を通じて寄せられました。いつもの幼稚園に早く立ち戻るための支えでした。心から厚く御礼を申し上げます。

【本県の私立幼稚園関係の被害状況：①人的死亡被害、職員 3 名（3 園）、園児 11 名（5 園、保育指導管理外事故）②施設被害：全・半壊流失 6 園、一部被害 43 園。当県の被害率 57%】

以下被災 6 年を経過した課題をご報告します。

### ○幼い命をいかに守るか

お陰様で施設被害園は、2 年前までにすべて建物被災は復旧し平常の幼稚園運営に戻っております。しかし、この度の災害体験で何を教訓として学び今後の防災に対する備えは何か、命を大切に管理の心構え等、これまで漫然とした防災意識を反省する機会となりました。あるべき危機管理体制と危機場面初期対応の意識化です。

一旦ことが起こったとき（危機場面）、いかに初期対応が大事で被害を最小限にとどめるか。預かる命を最優先にどのように安全を守るか。そして日頃の危機管理体制はどうあるべきかが問われます。予想外のできごとへの防災・避難のマニュアル、それに基づく日頃の訓練や備えです。それを保護者へもお伝えし理解を深めていただき、万が一には連携し対応する意識の高揚の大切さを認識しております。

### ○復興には予想外の年月

復興の現状、「官」主導の住宅再建やインフラ復旧の長期化、「民」中心となる雇用の場の確保や地域経済の活性化が、岩手・三陸はなかなか進んでおりません。



**バス専用機不要！  
スマホで簡単バス運行管理！**

**いつもNAVI**

「いつも NAVI 動態管理サービス for 送迎バス(くるんとバス)」は、株式会社ゼンリンデータコムの登録商標です。

# くるんとバス

**-通園バス位置情報システム-**

「くるんとバス」はスマートフォン・タブレットの GPS 機能を活用したシステムで、バスの運行情報や到着メール・ルート作成等を提供するクラウド型サービスです。



**株式会社チャイルド社** インターネット課

TEL.03-5370-7497 〒167-0052 東京都杉並区南荻窪4-37-15  
ホームページアドレス <http://www.child.co.jp/>

従って人口流出、少子化が加速され、私立幼稚園運営に大きく影響しております。加えて、大きな災害が次々と発生し、復興の推進遅延の要因となる悪循環です。平成27年9月の関東・東北豪雨被害、平成28年8月の東北地方台風10号による被害等は新たな復旧エネルギーを要し全体計画修正等で予想外の復興長期化です。

### ○心のケアへの心配り

次に大災害を体験した人々の心のケアですが、沿岸被災地では、多くの施設が流出破壊され、また多くの身近な人々の死に直面しました。未だに仮設住宅を余儀なくされ社会的施設資源も復旧せず不便な生活のなかで、災害の恐怖を時折思い出す状況と言われます。岩手県内陸の津波被害のない地域でもライフラインの寸断による電気・水道・交通機関の麻痺で、食料や暖房を含め物質的生きる根源が絶たれた恐怖感と不自由さを子どもなりに心の体験後遺としてあると言われ、未だにそのケアに心配りが必要です。

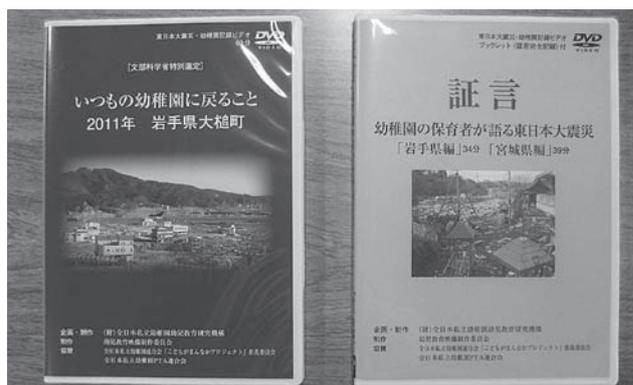
このような状況でこの6年間は、いつもの幼稚園に早くもどることを最優先に原状回復、そして子ども・子育て支援新制度への対応とお預かりする幼児の保育指導の充実に力を注ぎました。

改めて震災で犠牲になられた方々のご冥福を祈り、失われた尊い命の追悼、そして震災を風化させ

ることなく防災意識を高めお預かりする命の大切さを一層深めることを引き続き継承してまいります。

全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が企画制作したDVD、「いつもの幼稚園に戻ること」2011年岩手県大槌町（文部科学省特別選定）として映像記録にまとめ全日私幼連を通し全国に配布できました。岩手県連が全面的に制作協力した貴重な映像記録です。また第二弾の岩手・宮城の被災園の教職員の方々による「その時、どのように子ども達を避難させ、被災から守ったか」生の証言、体験談をまとめた「証言記録」DVDを幼児教育研究機構から発行しております。

また、岩手県私立幼稚園全園が、その時どう対応したか、被害や課題は何か等をまとめた「東日本大震災 岩手県私立幼稚園被災・復興の記録」A4版100ページを編集上梓し、報告書として皆様へお届けしております。



## (株)学研教育みらい

東京都品川区西五反田2-11-8  
幼児教育事業部

お問い合わせは  
フリーダイヤル 0120-833-415

### 園ぴゅう太のメールサービス



#### らくらくメール

園から保護者へらくらくメール送信！  
組別・個別送信、既読確認もできます。  
サーバー二重化で、いざという時も安心です。



#### らくらくバスメール

スマートフォンでバスメールを送信！  
大きなボタン表示で画面操作もらくらく。  
タップするだけでメール送信できます。



#### らくらくホームページ

目的やご要望に合わせて作成し、学研が更新もお電話・FAXで対応します。  
「お知らせ更新は園で…」というご要望にもシステム併用でご対応いたします。

平成 29 年度 国の予算確保活動の現況報告について  
(地方交付税関係)

日頃、本連合会の諸活動に対しご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。  
早速ですが、先日、国の平成 29 年度・幼稚園関係予算案の概要についてお知らせいたしましたが、本日は、地方交付税の経常費園児 1 人当たり単価が判明いたしましたのでご報告いたします。

地方交付税総額が減となるなど、厳しい財政事情の中、  
格段の地方交付税措置を達成

地方交付税の経常費園児 1 人当たり単価が判明  
対前年度 1.2%アップ／1,900 円増額、  
国庫補助金※ とあわせて 182,453 円

○園児 1 人当たり単価(円)

区 分	28年度	29年度	前年比・伸び率(%)	前年比増額
地方交付税	157,100	159,000	1.2	1,900
国庫補助金※	23,244	23,453	0.9	209
合計	180,344	182,453	1.2	2,109

※国庫補助金単価は、一種免許状の保有促進等に係る加算分を除いた額

平成 29 年度予算については、加盟園のご支援・ご協力をいただきながら強力かつ懸命に折衝活動を続けた結果、厳しい財政状況にもかかわらず、このような幼稚園関係予算を獲得することができました。誠にありがとうございました。

# 日本私立学校振興・共済事業団の融資

幼稚園の経営者のみなさん、こんなお悩みはありませんか？



園舎が古くなったので、安全性を考えて建て替えたい

New

- 平成28年度 耐震に関する利子助成制度です。ぜひご活用ください！

## 対 象

○旧耐震基準の園舎の建て替え  
耐震化促進のための補助金の対象となる改築事業

耐震改築利子助成

〔私立学校施設整備費補助金  
安心こども基金等〕

○耐震補強工事・非構造部材の耐震対策事業

防災（耐震）機能強化のための補助金の対象となる改修事業

防災（地震）対策費（耐震改修利子助成）

## 事業団の融資

この融資制度は  
文部科学省から私立学校施設高度化  
推進事業費補助（利子助成）を受ける  
ことができますので  
全借り入れ期間  
実質0.5%の  
固定金利です。



融資上限＝補助対象事業費－補助金

※ 補助金の対象となっている事業に対してご利用いただけます。



給食室を増築したいけど資金が…



- 通常の融資もご相談ください。

低利・固定金利  
借入期間はなんと！  
最長20年

返済方法は  
利息負担の少ない  
元金均等返済

## 融資金利表

平成29年2月1日現在

融 資 費 目	返 済 期 間		
	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)
【一般施設費】 園舎・遊戯室等の建築事業等 並びに園地の買収事業等	年% 0.60	年% 0.31	年% 0.41
【教育環境整備費】 校教具並びに通園バスの購入等	—	0.31	5年6か月以内 (うち据置6か月) 0.31

※融資金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。

※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。

日本私立学校振興・共済事業団

融資部 融資課

〒102-8145 千代田区富士見1-10-12

☎ 03 (3230) 7862～7867

✉ yushi@shigaku.go.jp

# 公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

● 1月19・20日 京都府京都市

## 平成28年度研究研修担当者会議開かれる

1月19日・20日、京都・京都ガーデンパレスにおいて（公財）全日私幼研究機構の平成28年度全国研究研修担当者会議が開催され、全国の研究研修担当者約110名の先生方が出席しました。

会議の概要は次の通りです。

### ○1日目／19日

- ・報告「研究研修委員会の取り組みについて」：  
宮下友美恵・研究研修委員長
- ・講演「新幼稚園教育要領について」：湯川秀樹・  
文部科学省初等中等教育局視学官
- ・グループワーク・質疑応答「新幼稚園教育要領について」：湯川秀樹・文部科学省初等中等教育局視学官
- ・グループディスカッション

### ○2日目／20日

- ・講演「幼児教育の根幹になる学力観について」：  
田中雅道・全日私幼研究機構理事長
- 最後に、安家周一全日私幼研究機構副理事長より閉会のあいさつが行われ、終了しました。



湯川秀樹視学官



田中雅道理事長

L25200

子育て・保育セミナー

子どもの遊びの世界を知り、学び、考える！

小田 豊

著／小田 豊  
B6上製判 定価：本体 **1,200**円(税別)

- ・少子化と幼児期の学びについてわかる第1章
- ・子どものことをもっとわかってほしい第2章
- ・子どものよさをどう見ればよいかわかる第3章

これらを「子育て・保育セミナー」として、すべての大人へ！

L66700

保育・子育てQ&A

保育・子育てQ&A

監修／塩 美佐枝・秋山 仁・小野和哉  
編／田邊光子 著／全国幼児教育研究協会

B6上製判 定価：本体 **1,200**円(税別)

全国から寄せられた子育てについての保護者の悩みに、幼稚園の先生方がやさしくアドバイス。保護者と保育者がいっしょに考え、保育・子育てを楽しめるようにしていく本です。

**ひかりのくに株式会社**

本社／〒543-0001 大阪市天王寺区生野町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表  
支社／〒175-0082 東京都板橋区高島平6-4-1 TEL.03-3979-3111代表

文部科学省初等中等教育局幼児教育課長  
 淵上 孝氏（現・高等教育局私学部私学助成課長）  
 （公財）全日私幼研究機構研究研修委員長  
 安達 譲氏（現・研究研修専門委員）

## 園長のリーダーシップと専門性： 東アジアの動向から学ぶ

今月号と次号の報告記事では、文部科学省初等中等教育局幼児教育課長淵上孝氏（現・高等教育局私学部私学助成課長）、（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構安達譲研究研修委員長（現・研究研修専門委員）、王小英先生、幸曼玲先生、Silene Lim 先生によるシンポジウムの報告記事を掲載いたします。

本号では淵上孝氏と、安達譲氏のシンポジウムの内容を掲載いたします。

### 【淵上 孝氏】

#### 〈新たな教育課程の見直しとカリキュラム・マネジメント〉

子ども・子育て支援新制度が導入され、次の時代に向けた教育をどうするか、要領の改定の作業が進められています。今の子どもたちが社会で活躍するころには、厳しい挑戦の時代を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力が必要です。このことについて教育課程企画特別部会では、3つの論点整理がなされています。

#### ①育成すべき資質・能力についての基本的な考え方

3要素として、「何を知っているか、何ができるのか（個別の知識・技能）」、「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」を挙げてい



▲淵上孝氏

ます。

#### ②学習活動の示し方やアクティブ・ラーニングの意義

習得・活用・探求という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているか。他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ、深める、対話的な学びの過程が実現できているか。子どもたちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかです。

幼稚園での教育は、既に先取りしてアクティブ・ラーニングが行われてきています。しかし、これまでの実践のベースというのは大事にし、なお進化させる部分がないかどうかということとは改めて検討をしていく必要があると思います。

### ③カリキュラム・マネジメントの重要性

新しい教育課程を実施していくためには、内容面での組織的なマネジメント、組織的に配列された内容を実践する際の活動面でのマネジメント、教育内容やPDCAサイクルを動かす上で必要となるリソースを、学校内外で広く求めた上で全体としてマネジメントが重要となります。これは園長を中心に取り組みますが、全ての教職員が園長のリーダーシップのもとで理解して進んでいくことが必要だと言われています。

各幼稚園のリーダーとして一番発揮いただきたいリーダーシップの場面とは、子どもの学びや育ちを保障することです。それを保障するためのリーダーシップの発揮の仕方は、教育の目標や内容の配列も大事ですが、先生方の力を各園でいかに引き出していくのが極めて大事だと思います。私の理解としては、それが学校におけるマネジメント、スクールマネジメントの根幹に据えられるべきものかと思えます。個々の先生方をどう育てるか、高まり合った先生方の力をチーム全体として発揮させるにはどうしたらいいか、こうした視点でのリーダーシップが求められます。

### 〈幼児教育における研究と実践の架橋〉

3人の先生方のご講演をお伺いして、研究されている先生方と現場で実践されている方々とがしっか

りタグを組み、さらなる改善に向けた取り組みをされていることを学びました。優れた実践を、行政と研究者の先生方とでうまく再整備して、よい部分を抽出して、それを現場の先生方と共有していくことが非常に大事で、かつ有効であると強く認識しました。

平成28年4月には、日本初のナショナルセンターとして、国立教育政策研究所に幼児教育研究センターが新設されます。その他、各都道府県にも幼児教育センターをつくる予算、そして市町村には幼児教育アドバイザーを配置できるような予算もっています。今後、各センターとアドバイザーが、実践と研究とをつなぎながら、各地域、各現場の教育を支えていき、その質を高めていこうと考えています。このように高度化された幼稚園の教育要領を実践していく体制もあわせて整備していきたいと思っています。

### 〈国における新たな幼児教育リーダー養成〉

幼児教育の指導者養成研修はかつて教員研修センターで行われていましたが、平成28年度から復活させ、各地域のリーダーになるような方々に参加いただき、サポートします。プログラム内容も充実させ、それぞれの地域課題に合った研修を企画立案できるような力を身につけることを大事にし、研修の中身を練っていきます。

## 地域で生き残る園になるためのサポートブック



ISBN978-4-577-81402-4 783

# 園のリーダーのために 保育ナビ

管理職向け月刊誌  
定価：本体価格926円＋税  
B5判 72ページ

### 2017年3月号の主な内容

- **保育ナビスペシャル対談** 今回は、生物学者の福岡伸一先生がゲストです。「研究者としての基礎はすべて蝶に教えてもらった」と語る福岡先生と、生涯の学びを支える非認知能力の伸ばし方について考えます。
- **特集 スウェーデンに学ぶ ～子どもを尊重した就学前教育～**  
子どもは未来を担う国家の構成員として位置づけられ、将来社会を支える存在になることが重要視される。そんなスウェーデンの就学前教育とそれを日本の保育現場に取り入れた事例を紹介します。
- **0・1・2歳 心の育ちと保育者の専門性** 本コーナーの著者井桁容子先生、遠藤利彦先生による対談の2回目。1年間の連載で取り上げたエピソードから、見えてきた保育者の専門性とは……。

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9 <http://www.froebel-kan.co.jp>  
ご注文・定期購読のお申し込みは 03-5395-6608 保育営業部まで

キンダーブックの **フレール館**

このように、文部科学省でもこれからの子どもたちが進んでいく先を見据えて、教育の中身や実践をさらに深めていきたいと思っています。

### 【安達 譲氏】

本日の講演を拝聴し、リーダーの役割がより重要になっていることと、保育者の自律性や協働性を確保しながら力量を高めていくことが大事だと感じました。

当研究機構で、各地区の代表委員と、園長・リーダーとして必要な資質について話し合った際、以下の三点が出ました。

①「教育・保育を創る」—カリキュラム・マネジメントを含め、教育の方向性や教育を創っていく、あるいは園内研修を実施するということ。②「マネジメントを構築する」—運営・経営、安全管理が含まれます。③「保護者・地域・社会・行政と連携する」—園内での人間関係も重要な要素として含まれます。

リーダーシップというとなマネジメントの話が多いですが、同僚性をもとに保育者の主体性を引き出すことが、保育においても我々のリーダーにおいても課題となります。リーダーと保育者との関係が、保育者と子どもの関係に似てくるからです。このことから保育者に「この仕事はおもしろい」と感じてもらうことが、リーダーの役割として大きいと考えま



▲安達譲氏

す。

園内で一緒に働く保育者同士が、主体的に関わり、身近な保育者が育つこと、保育者を保育者として育てることを喜びとする風土をつくるのが、リーダーにとって大事だと考えます。保育は単に子どものお世話をし、安全に帰すだけではなく、一生にかかわる大切な時期に携わるとても幸せな仕事だと、リーダーは自園の保育者に感じさせていただきたいと思います。

(兵庫県尼崎市・認定こども園七松幼稚園園長／  
亀山秀郎)



新しいものを見るたび、触れるたび、  
目覚ましく成長する子どもたち。  
子どもたちにとって、毎日が成長の舞台です。  
育む環境で、子どもたちの明日は変わる。  
だから、私たちは大切なことを「環境」から考えます。  
好奇心や想像力、勇気や感動。  
そして、子ども同士の関わり合い。  
子どもたちが大切な時期に、確かな一歩を踏み出せるように、  
最適な環境の未来をつくりあげていきます。

こども環境の未来をつくる



## 教育の質の向上を目指した 日常の会議

黒崎知子（武蔵野東第一・第二幼稚園）  
戸田裕美子（武蔵野東第一・第二幼稚園）

### はじめに

本園では、研究研修を教育の質の向上に欠かせないものとして位置付けている。

毎年、教職員をいくつかのグループに分けて、実践研究を行い、保護者にその成果を発表している。また、テーマを決めて外部講師を招いたり、園の教職員で機会を設けたりして、園内研修を継続的に行っている。さらなる教育の質の向上を目指して昨年度より着目したのが、日々行われる会議である。保育後には、日々学年ごとに打ち合わせを行い、保育の振り返りや行事のねらいなどを確認している。この日々の会議を情報伝達の場で終わらせず、保育者同士が活発に意見を交わし合い、気づきや新しいアイデアを生み出す会議にしていきたいと考えた。「会議の質→教師の質→保育の質」と向上していくことを目指して、実践研究を行った。

### 実践

#### 会議・1

「日々の保育課題：  
協同製作に興味をもつために」



（画像1・司会者と記録者でマッピング）

この会議では、口頭でのやりとりをホワイトボードにマッピングし、構図化して記

録した。

#### 《考察》

ホワイトボードに構図化したことで、会議の参加者全員が話し合いの内容を同じ道筋で考えることができ、焦点がぼけることなく、進めることができた。

一方で、口頭でのやりとりだったため、発言者に偏りがあった。参加者全員が意見を述べられるよう、司会者がバランスを意識して取り組んだり、付箋を活用したりしていきたい。

#### 会議・2

「音楽会を通して育ったこと」



（画像2・会議の様子）

前回の反省を活かし、事前にテーマを伝えそれぞれの考えを付箋に書いて準備をするようにした。

#### 《考察》

付箋を使ったことで参加者全員の意見が見えるようになった。また、付箋をホワイトボードに貼りながらカテゴリー分けしたことで、途中修正がしやすく、後から意見の仕分けを整える必要がなく、時間の短縮にもなった。



（画像3・付箋をカテゴリー分けした記録）

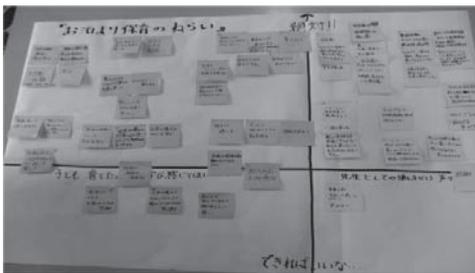
### 会議・3

「お泊り保育のねらい」

意見を書いた付箋を模造紙に貼りだした。今回は、育ててほしいことを青付箋、保育者の援助をピンク付箋にするという指定をした。また、縦軸を模造紙の中央に書き、保育者の多くが願っている育ち（必要性の高いもの）を上方に、それ以下、下方に貼るようにした。（画像5参照）



（画像4・参加者で貼り分けながら会議）



（画像5・一目で分かるように付箋を配置）

#### 《考察》

付箋の色を変えたこと、模造紙に軸を加えたことで、一目で分かりやすい記録になり、参加者以外にも理解しやすいものになった。

### 会議・4

「子どもの育ちから考える公開保育」

会議を4回に分け、それぞれの会のゴールを定め、話し合う内容を焦点化した。育ちから公開保育当日の活動までをまとめた。

～4回に分けて行った～  
 1回目ゴール 卒園までに育ててほしいこと  
 2回目ゴール 今の子どもの育ち  
 3回目ゴール どんな活動ができる？  
 4回目ゴール 活動を決定  
 それぞれの回の“ゴールイメージ”を事前に明確にし、すすめていった

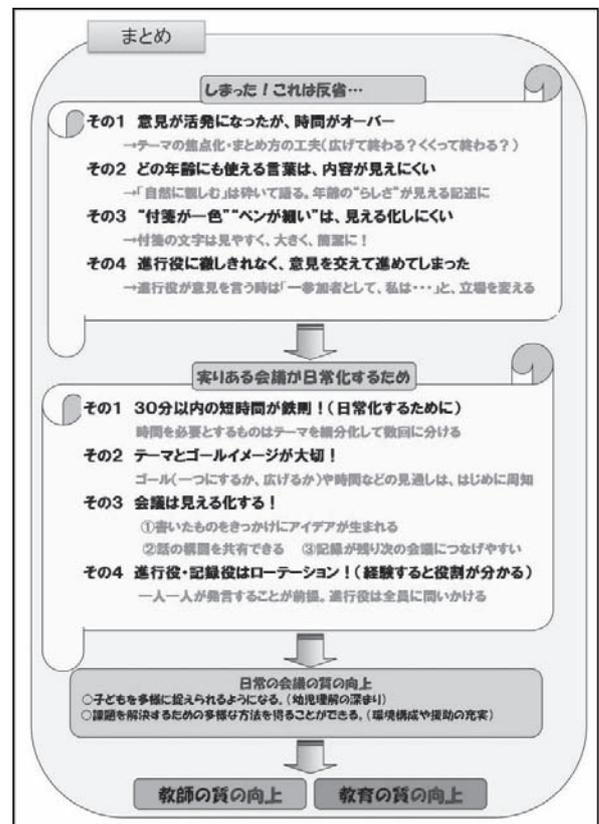
（画像6・各回のゴールを示したもの）

#### 《考察》

会議のゴールイメージを共有してからスタートすることで話し合いが焦点化され、効果的だった。4回に分けたことで、短時間で行うことができた。数回に分ける時は、模造紙を活用すると、足跡があり続きがしやすいことが分かった。

#### まとめ

上述の実践以外にも、多数の会議で様々な工夫を行い、下図のように、「会議の考察」→「会議の質の向上」→「教師、教育の質の向上」とつなげて、取り組んでいる。



（図1・実践からのまとめ）

今回、取り組んだことを日常化し、時間を有効に使いながら、今後も教育の質の向上に努めていきたい。

## 山形の状況

新制度がスタートしてもうすぐ2年。山形県では半分程度の園がこども園へと移行しました。また、数年後を目処に移行を検討している園もある状況です。当県では過疎化が進む地域も多くあり、このような地域では移行による園経営への恩恵も大きく、こどもたちや保護者にもよりよい教育環境の提供が可能となってきました。今後の先行きへの不安も抱えながら進めています。このような状況を受け、山形県では協会名を公益社団法人山形県私立幼稚園・認定こども園協会と変更し、新制度へ移行した園も移行しない園もこれまで通りこどもたちのために共に歩んでいこうということで進めています。ただ、県への対応等、幼稚園とこども園では異なる部分も多くあり、この点は解決すべき課題として取り組んでいるところです。それでも両方に共通する望みとして、よりよい保育・教育の実現を目的とし、共に研修に励んでいます。こども園も含んだ研修となるため、これまでよりもより広い範囲をカバーすることとなりましたが、新たな視野が開け、より幅広くこどもをみつめることができるような機会となっているように思います。

なお、当県においても採用難は深刻であり、対応が求められているところです。原因としては様々なことが考えられますが、これまで通りではうまく行かないことだけははっきりしています。各園が協会と連携しながらそれぞれのよさをよりしっかりと伝えて、就職を希望する対象者がえるように努め、また採用したものはしっかりと育てることが、これまで以上に大事になることを感じています。

((公社) 山形県私立幼稚園・認定こども園協会  
監事、山形市・あおぞら幼稚園／佐々木僚)

## 公開保育を終えて

岡山県私立幼稚園連盟の指定を受け、10月22日に公開保育を実施しました。

当園は、開園14年目、定員90名の小さな園で、公開保育は初めて。何をどこから始めれば良いのかわからないままのスタートでした。

尼崎市のはまようちえんより、全日本私立幼稚園幼児教育研究機構・研究研修委員会の協力委員の秦先生を講師にお迎えし、事前準備を重ねました。付箋を使ったファシリテーションの技法を使い、当園の良いところ、課題などを洗い出し、当日来園される先生方に向けての『問い』を作っていました。雑木に囲まれ、自然が多いという当園ならではの特徴を軸に、虫や雑草などへの対処などの悩みから、自然を生かした保育の良さを見つめなおすなどする中で、当初課題だと思っていたところが解決したり、違った視点から園周辺を見ることができたりと、思いがけない産物を生みながら試行錯誤を繰り返して当日を迎えました。

来園された80名を超える先生方からは闊達なご意見やお褒めの言葉をいただき、午後の分科会の中でより深い討議が行われました。

公開保育を通して、職員同士の意思疎通が深まり、やりきったという達成感とともに、これからの保育をより良いものにしていこうという意欲が生まれました。

不安いっぱいの中でお受けした公開保育でしたが、今までにない視点から自ら保育を見直すという大変意味深い経験ができたと思います。

(岡山県私立幼稚園連盟理事、岡山市・のぞみベルナデッタ幼稚園／後藤尚美)

## 編集後記

毎月、各教室で「おはなし会」をしています。季節や年齢に合わせた絵本選びは毎回ワクワクする作業です。さて暗い北陸の冬、雪がちらつく頃に決まって読むのが、ウクライナ民話の「てぶくろ」です。実はこの本の魅力が全く分からなかった大学生の頃の私。この仕事に就き、この本を初めて子どもたちに読んだ時、1ページごとに反応するその姿を見て、面白さに気づかされました。動物たちの優しさ、まるでおうちのようにリフォーム

される手袋、ギュューギュュー詰めになる感覚・・・子どもなら誰だって好きなはず。長く読み継がれている絵本には必ず良さがあります。もしそう感じられない時には子どもに読み聞かせてみよう。きっと教えてくれるはず。

先般、こどもがまんなかPROJECTから刊行された「絵本ガイド」。これからの絵本選びに役立ちそうと期待しているこの頃です。

(調査広報委員・源 恭子)

## 平成 28 年度 (第 13 回) 免許状更新講習の認定一覧

●選択領域「受講者が任意に選択して受講する領域」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
山形県 山形市	本講習は、保育者としての専門性を高めることを目的とし、文章の読み・書き・聞き・話す能力の基礎について学ぶものである。具体的には、文章教材読解と文章の読み取りについて、子どもの視点と保育者の視点双方から講義を行う。	太田裕子（羽陽学園短期大学幼児教育科准教授） 大関嘉成（羽陽学園短期大学幼児教育科講師）	6 時間	平成 29 年 3 月 5 日	50 人	平 28-80012-507663 号
山形県 山形市	本講習は、保育者としての専門性を高めることを目的とし、幼児理解・保育の振り返り・遊びの充実について学び、幼児教育の要について認識を深めるものである。また、保護者への対応として、保護者との向き合い方についても学ぶものである。	高橋栄美子（東北文教大学短期大学部非常勤講師、認定こども園さゆり幼稚園園長）	6 時間	平成 29 年 3 月 11 日	50 人	平 28-80012-507664 号
山形県 山形市	本講習は、幼稚園教育内容を深めることを目的とし、幼稚園教育要領の理解（ねらい、内容の理解、計画作成）を深めた上で、環境の領域から自然への興味関心を深める手立てとしての自然教材の活用について、演習を交え学ぶものである。	武田剛（東北文教大学非常勤講師）	6 時間	平成 29 年 3 月 12 日	50 人	平 28-80012-507665 号

保育力の向上のために

資質向上の取組の証明に

積極的に研修に参加し、その履歴を  
研修ハンドブックに記録しておきましょう。

**監修** 公益財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

**新版 研修ハンドブック**

4103501 **756 円** (本体 700 円)

- B6 判
- 120 ページ
- ビニールカバー入り

ご用命はお近くの書店、またはワンダー販売会社まで。

**株式会社 世界文化社** ワンダー事業本部  
TEL03-3262-5128



まさかのときの「JK 保険」

# 全日本私立幼稚園連合会の「保険」

## 会員園(園児)のためのJK 保険、平成29年度募集開始!

(施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険、労働災害総合保険(法定外補償保険・使用者賠償責任保険)、PTA賠償責任保険、学校契約団体傷害保険、交通乗用具搭乗中の傷害危険担保契約、総合生活保険(傷害補償)、PTA団体傷害保険、総合生活保険(こども総合補償)、行事参加者の傷害危険担保特約付帯普通傷害保険、個人情報漏えい保険)

### 4月1日に向けて新規・更新のご加入をお忘れなく

全日私幼連では、会員園の皆様が安心して園児の教育活動に取り組めるよう、加入園賠償責任保険や園児団体傷害保険等を中心に「JK保険制度」を整備し、会員園と園児の安全をバックアップしております。平成29年度契約から以下の通り補償を拡大するため、一部改定を行います。

- ◆「加入園賠償責任保険」の改定
  - ・契約コースの改変 NEW  
平成29年度より、高額賠償に対応する充実プラン「U型」を新設いたします。これに伴い、これまでの「S型」を廃止いたします。
  - ・「人格権侵害補償」の自動付帯  
これまでオプションとしてラインナップしておりました「人格権侵害補償」について、「D型」「U型」プランへ自動付帯となります。

- ◆「園児24保険」のサービス追加
  - ・示談交渉サービスのご提供  
園児24保険に賠償責任における示談交渉サービスをすべてのコースにご提供いたします。

\*上記以外にも変更点および改定点がございます。パンフレットをご確認ください。

また、昨年は熊本の震災を始め災害や重大事故が発生しております。災害や事故の対策は十分に準備が必要ですが、全てを未然に防ぐことは困難です。最近、園の運営・管理・監督責任を問われることが多く、マスコミでもよく取り上げられております。このような場合において、全日私幼連が会員園のために開発した本制度をご活用いただくことで、より安心・安全な園運営を行うことが可能となります。

本制度は、①園が法律上の損害賠償請求を受けた場合に対応する「加入園賠償責任保険」②園児が在園中や通園中等にケガをした場合等に対応する「園児団体傷害保険」、③教職員の方が就園中や通園中にケガをした場合等に対応する「教職員傷害保険」、④24時間、園児がケガをした場合や、損害賠償請求(実際には保護者が)を受けた場合に対応する「園児24保険」に大別され、すでに多くの会員園でご採用いただいております。

園内外での事故、トラブル回避の為に、園として「園児24保険」を是非お勧めください。

上記保険内容の詳細につきましては、指定損害保険会社4社(東京海上日動火災保険(株)、三井住友海上火災保険(株)、損害保険ジャパン日本興亜(株)、Chubb損害保険(株))の地区サービス代理店からご説明させていただきますので、お気軽にお問合せください。

引き続き、全日私幼連の「JK 保険」をよろしく願い申し上げます。

### JK 保険における確認事項

以下事例等におきましては、お支払いの対象となりませんので、ご注意ください。

1. 加入園賠償責任保険：園管理下における賠償事故を補償いたしますが、地震、噴火、洪水、津波などによる事故についてはお支払いの対象となりません。
2. 園児団体傷害保険：地震、もしくは噴火、またはこれらによる津波などによる事故が発生した場合、お支払いの対象となりません。
3. 園児団体傷害保険：天災危険補償が付帯されているタイプにご加入されていても、園の管理下外で地震、噴火、津波などによる事故が発生した場合、お支払いの対象となりません。
4. JK 保険取扱全商品：核燃料物質またはこれに汚染された物の有害な特性に起因する損害はお支払いの対象となりません。

※事故発生時の状況等により、お支払結果が異なる場合がございますので、ご了承下さい。

※この保険は、全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA連合会を契約者とし、全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA連合会の構成員等を被保険者(保険の対象となる方または補償を受けることができる方)とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA連合会が有します。この保険の名称、契約者となる団体やご加入いただける被保険者の範囲等につきましては、パンフレット等をご参照ください。

# 全日本私立幼稚園連合会の保険(全日私幼連保険制度)募集のご案内

募集期間は毎年1月～3月(中途加入も可能、詳しくは次頁4. 中途加入をご覧ください)

本会では園児・教職員の安全確保による園の健全なる運営を祈念しているところですが現実には予想もできない事故が園の内・外で起こり得ます。各園がこのような不測の事故などにも万全の対策を立て、安心して園児の教育活動に取り組めるようよりよい保険制度(JK保険)の確立に取り組んでいます。下記よりこのJK保険の概要を掲載いたしますので内容をご確認いただき、ご加入をご検討されることをおすすめいたします。

<ご加入にあたっての注意点>

加入依頼書、保険料は取りまとめいただいた後、速やかにご提出・お振込みをお願いいたします。また、お届けする加入者証は万が一事故が発生した際にご確認させていただく重要な書類です。必ずお手元に保管いただきますようお願いいたします。

## 1. 保険制度の概要

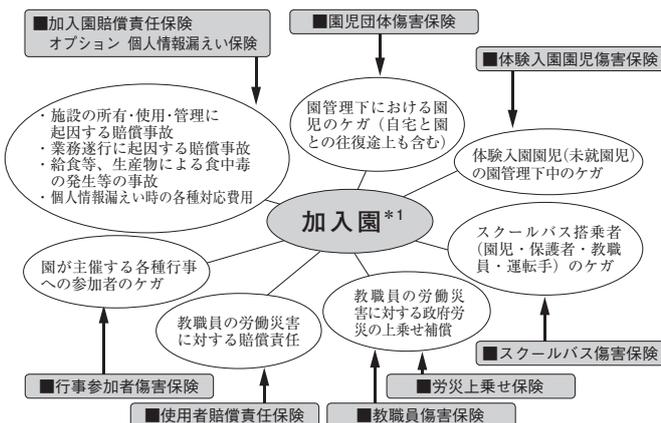
### 1. 本制度の特長

本保険制度は、全日本私立幼稚園連合会が特に指名した、損害保険会社4社の協力を得て、加盟園のために開発した制度です。すでにご加入の園も、今年度新たにご検討いただく園も、内容を十分ご確認ください、ご加入いただきますようご案内申し上げます。

### 2. 本制度の構成

本保険制度は、園が加入する「基本契約」と教職員や園児の保護者およびPTAが加入する「個別契約」の2種類で構成されています。さらに「基本契約」は8つの保険種類、「個別契約」は3つの保険種類で構成されており、各々、園ならびに教職員や園児の保護者をとりまくリスクをカバーする内容となっています。

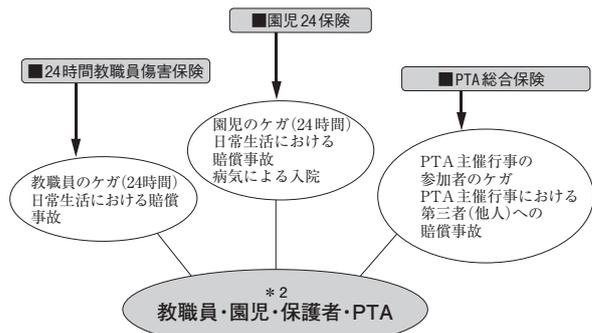
【基本契約の補償イメージ図】



基本契約の各保険種類の詳細内容につきましては、[2. 基本契約について](#)をご覧ください。

\*1 「認定こども園」も対象となります。

【個別契約の補償イメージ図】

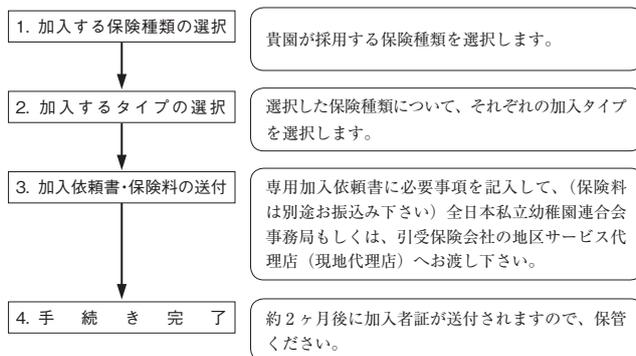


個別契約の各保険種類の詳細内容につきましては、[3. 個別契約について](#)をご覧ください。

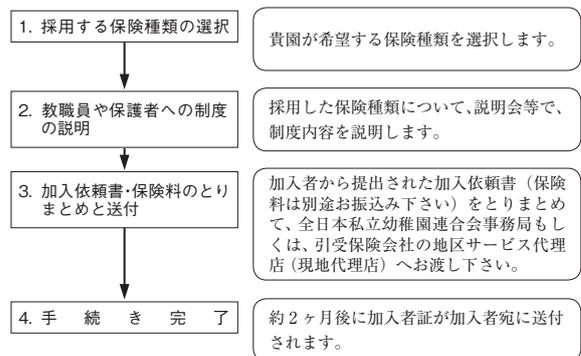
\*2 「認定こども園」も対象となります。

### 3. 申し込み方法

【基本契約の流れ(加入者:園)】

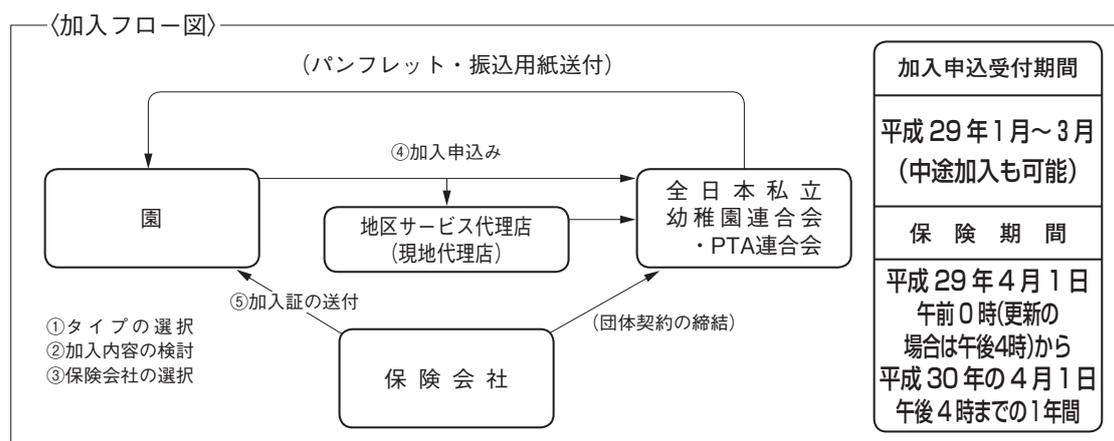


【個別契約の流れ(加入者:教職員・園児の保護者・PTA)】



※「園児24保険」においては直接申込み・振込みを行う申込み方法の選択も可能です。(東京海上日動火災保険㈱・Chubb損害保険㈱)

4月1日補償開始のためには3月31日までに申込手続き(加入依頼書の提出・保険料振込)が必要となりますので、よろしくお願いたします。(締切日等申込手続きの詳細は地区サービス代理店にご相談ください)



加入の申し込みは (1) 加入依頼書については連合会に送付いただくか、もしくは地区サービス代理店(現地代理店)へお渡しください。  
(2) 保険料については全日本私立幼稚園連合会事務局の指定する口座にお振込ください。

○保険内容問い合わせ先 加入手続き、保険内容については、地区サービス代理店(JK保険パンフレットに記載されています。)または引受保険会社までお問い合わせください。  
〔引受保険会社〕

○保険料振込用紙・加入依頼書請求先

東京海上日動火災保険株式会社 担当課：公務第二部 文教公務室	TEL 03-3515-4133
三井住友海上火災保険株式会社 担当課：東京南支店 第三支社	TEL 03-5299-7663
損害保険ジャパン日本興亜株式会社 担当課：医療・福祉開発部 第二課	TEL 03-3349-5137
Chubb損害保険株式会社 担当課：A&H業務部	TEL 03-6364-7110

○加入依頼書送付先

全日本私立幼稚園連合会 事務局 宛 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 (私学会館) TEL 03 (3237) 1080
--

#### 4. 中途加入

4月1日以降の加入は中途加入としていつでも受け付けています。(保険責任の開始は、保険料が振込まれた日の翌日以降のご指定いただいた日の午前0時からとなり終期は平成30年4月1日午後4時となります。)

引受保険会社専用の加入依頼書に必要事項を記入してお申し込みください。  
保険料は中途加入月より月割保険料が適用されます。

#### 5. 変更手続き

加入した内容に変更が生じた場合(住所変更、人数の変更、中途加入者、中途脱退者など、保険種類により異なります。)、全日私幼連事務局・地区サービス代理店(現地代理店)もしくは引受保険会社の支店、支社にその旨書面でお申し出ください。

#### 6. 加入証

このJK保険は、全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会をご契約者とする団体契約ですので保険証券(代表証券)は全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会に発行されますが、個々の園には発行されません。

そこで加入された園には加入の証として加入証(発行までに加入後約2ヶ月くらいかかります。)を発行しますので、加入時の振替振込金受領証と合わせて大切に保管しておいて下さい。

※このご案内は全日本私立幼稚園連合会(JK保険)の保険制度の概要について紹介したものです。保険の内容は、JK保険のパンフレットをご覧ください。また、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。詳細は全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会にお渡しする保険約款によります。保険約款内容の確認をご希望される場合には、団体までご請求ください。また、JK保険の内容について、保険金のお支払条件その他ご不明な点がありましたら地区サービス代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

## 2. 基本契約について

- ◆基本契約は園が加入する保険です。
- ◆基本契約は、「基本契約①」と「基本契約②」に分かれており、合計8つの保険種類があります。
- ◆各保険種類の内容については引受保険会社の地区サービス代理店からご説明をさせていただきます。

## 1. 保険金額（支払限度額）＆年間保険料表

### <基本契約①>

保険の種類		型		
		D 型	NEW!! U 型	
<b>■ 加入園賠償責任保険</b> (施設賠償責任保険 +生産物賠償責任保険) ※4社共通		●施設賠償責任保険 ◇対人 1名につき 1億円 1事故につき 4億円 ◇対物 1事故につき 1,000万円 ◇免責金額(対人・対物それぞれ) 1事故につき 2,000円 ●生産物賠償責任保険 ◇対人 1名につき 1億円 1事故・保険期間中につき 4億円 ◇免責金額 1事故につき 2,000円 ●人格権侵害補償特約 1名につき 50万円 1事故につき 1,000万円 ◇免責金額 2,000円	●施設賠償責任保険 ◇対人 1名につき 2億円 1事故につき 8億円 ◇対物 1事故につき 1,000万円 ◇免責金額(対人・対物それぞれ) 0円(なし) ●生産物賠償責任保険 ◇対人 1名につき 2億円 1事故・保険期間中につき 8億円 ◇免責金額 0円(なし) ●人格権侵害補償特約 1名につき 50万円 1事故につき 1,000万円 ◇免責金額 0円	
		◆保険料(園児1名当り) 3歳以上園児 125円 3歳未満園児 210円	◆保険料(園児1名当り) 3歳以上園児 170円 3歳未満園児 250円	
<input type="checkbox"/> オプション <b>個人情報漏えい保険</b> Chubb損害保険㈱は括弧内の数字をご参照ください。		◇賠償責任 1請求・保険期間中につき 500万円 ◇個人情報漏えい対応費用 1事故・保険期間中につき 50万円 ◇免責金額 0円(5万円)		
		◆保険料 園児数200名まで：20,000円(18,000円) 園児数200名超：100円(80円) / 園児1名を園児200名までの保険料に加算します。		
<b>■ 園児団体傷害保険</b> ※預かり保育含む <b>■ 体験入園園児傷害保険</b> ※未就園児も対象 (学校契約団体傷害保険)	東京海上日動火災保険(株)	<b>S 型</b> ◇死亡後遺障害 112万円(113万円) ◇入院日額*1 550円 ◇通院日額 350円 ◆保険料園児及び職員1名あたり 700円(1,000円)	( ) 内は天災危険補償タイプの場合 <b>D 型</b> ◇死亡後遺障害 155万円(156万円) ◇入院日額*1 750円 ◇通院日額 550円(520円) ◆保険料園児及び職員1名あたり 1,000円(1,400円)	<b>U 型</b> ◇死亡後遺障害 181万円(157万円) ◇入院日額*1 2,000円 ◇通院日額 1,340円(1,310円) ◆保険料園児及び職員1名あたり 2,000円(2,500円)
	園の管理下のみを補償しており、熱中症担保特約、O-157等の特定感染症担保特約がセットされています。	三井住友海上火災保険(株)損害保険ジャパン日本興亜(株)Chubb損害保険(株)	◇死亡後遺障害 104.5万円(108.5万円) ◇入院日額*1 550円 ◇通院日額 350円 ◆保険料園児及び職員1名あたり 700円(1,000円)	◇死亡後遺障害 154.5万円(152.6万円) ◇入院日額*1 750円 ◇通院日額 500円 ◆保険料園児及び職員1名あたり 1,000円(1,400円)

<基本契約①>

保険の種類／引受保険会社	東京海上日動火災保険 (株)	三井住友海上火災保険(株)、Chubb 損害保険(株) 損害保険ジャパン日本興亜(株)
<b>■ スクールバス傷害保険</b> (交通乗用具搭乗中の傷害危険 担保契約)	◇死亡・後遺障害 594万円 ◇入院日額*1 3,000円 ◇通院日額 2,000円	◇死亡・後遺障害 586.6万円 ◇入院日額*1 3,000円 ◇通院日額 2,000円
	◆保険料 3,000円×乗員定員数*2	◆保険料 3,000円×乗員定員数*2
<b>■ 使用者賠償責任保険</b> (労働災害総合保険)	◇1災害につき 1億円	1名につき 1億円
	◆保険料(教職員1名当り) 1,000円	

\*1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)、または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払いします。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

\*2 スクールバス1台当たりの大人バスの定員を基準に算出いたします。

<基本契約②>

保険の種類／引受保険会社	型	
<b>■ 労 災 上 乗 せ 保 険</b> (労働災害総合保険) (法定外補償保険) 東京海上日動火災保険(株) 三井住友海上火災保険(株) Chubb 損害保険(株)	◇死亡・後遺障害(*1) 1,000万円 休業4日目以降(*2) 1日につき 2,000円 災害付帯費用(*1) 40・10・5万円	
	◆保険料(教職員1名当り) 2,230円	
(労働災害総合保険) 損害保険ジャパン日本興亜(株)	S 型	D 型
	◇死亡・後遺障害(*1) 500万円 休業4日目以降(*2) 1日につき 1,000円 災害付帯費用(*1) 40・10・5万円	◇死亡・後遺障害(*1) 1,000万円 休業4日目以降(*2) 1日につき 2,000円 災害付帯費用(*1) 40・10・5万円
◆保険料(教職員1名当り) 1,230円		◆保険料(教職員1名当り) 2,230円

保険の種類／引受保険会社	型	
<b>■ 教 職 員 傷 害 保 険</b> (就業中のみの危険補償特約付帯 総合生活保険(傷害補償)) 東京海上日動火災保険(株) 三井住友海上火災保険(株)	S 型	D 型
	( )内は天災危険補償をセットした場合	
◇死亡・後遺障害	140万円 東京海上日動(435万円) 三井住友海上(339万円)	560万円 東京海上日動(609万円) 三井住友海上(467万円)
◇入院日額*1	6,000円 (5,000円)	7,000円 (7,500円)
◇通院日額	4,000円 (3,300円)	5,000円 (5,000円)
◇賠償責任	1億円まで ※三井住友海上のみ付帯	1億円まで ※三井住友海上のみ付帯
◆保険料 教職員1名あたり	東京海上日動 2,230円 (*3,150円)	東京海上日動 3,320円 (*4,630円)
	三井住友海上 2,510円 (*3,430円)	三井住友海上 3,600円 (*4,910円)

\*1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)、または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払いします。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

## <基本契約②>

保険の種類	型	型				
		理事長・園長先生プラン		教職員プラン		
	補償内容	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン	Eプラン
<b>■ 教職員の業務災害保険</b> (業務災害安心総合保険) Chubb 損害保険(株)	死亡補償保険金	5,002万円	3,488万円	1,155万円	700万円	558万円
	後遺障害補償保険金 (最高)	5,002万円	3,488万円	1,155万円	700万円	558万円
	入院補償保険金日額 (支払限度日数180日)	10,000円	8,000円	8,000円	6,000円	3,000円
	入院補償保険金一時金 (免責7日)	30万円	30万円	10万円	10万円	10万円
	通院補償保険金日額 (支払限度日数90日)	5,000円	5,000円	5,000円	3,000円	-
	通院補償保険金一時金 (免責4日)	-	-	-	-	20,000円
	手術補償保険金基礎額	10,000円	8,000円	8,000円	6,000円	3,000円
	精神疾患休業補償保険金日額 (免責なし/支払限度日数180日)	10,000円	8,000円	8,000円	6,000円	6,000円
	休業補償保険金 (免責なし/支払限度日数 180日)	10,000円	8,000円	-	-	-
	治療諸費用補償保険金 (一事故支払限度)	400万円	200万円	100万円	70万円	70万円
	事業主臨時費用保険金 (最高)	500万円	300万円	100万円	70万円	70万円
	1名あたり年間保険料	40,000円	30,000円	9,000円	6,000円	4,000円
	1名あたり年間保険料 (天災補償付き)	53,200円	39,480円	12,400円	8,270円	5,680円

保険の種類/引受保険会社	型	
	S	型
<b>■ 行事参加者の傷害保険</b> (行事参加者の傷害危険担保特約付普通傷害保険) 熱中症危険担保特約がセットされています。 Chubb 損害保険(株) 損害保険ジャパン日本興亜(株)	◇死亡・後遺障害	100万円 (例)
	◇入院日額	1,500円
	◇通院日額	1,000円
	◇保険料	
	A 行事: Chubb損害保険(株) 損害保険ジャパン日本興亜(株)	$10円 \times \frac{1 \text{ 行事平均人数}}{9円} \times \frac{\text{年間行事数}}{\text{年間行事数}} = \text{保険料} \quad A$
	B 行事: 46円	$46円 \times \frac{1 \text{ 行事平均人数}}{\text{年間行事数}} \times \frac{\text{年間行事数}}{\text{年間行事数}} = \text{保険料} \quad B$
	合計保険料	$A + B$

## 3. 個別契約について

- ◆個別契約は、教職員、園児の保護者、PTAが加入する保険です。
- ◆引受保険会社によって、保険種類・型・補償内容が異なります。
- ◆各保険種類の内容については、引受保険会社の地区サービス代理店からご案内いたします。
- ◆地区サービス代理店(現地代理店)から加入手続きの案内がなされますので、それに従い、教職員・園児の保護者・PTAに保険種類・型を選択していただくようご案内ください。

## 1. 保険金額(支払限度額) & 年間保険料表

### 引受保険会社：東京海上日動火災保険(株) OR 三井住友海上火災保険(株)

● P T A が 加 入	<b>■ PTA総合保険</b> (PTA団体傷害保険 +PTA賠償責任保険 (児童・生徒賠償責任 不担保特約等付帯)) 傷害保険については園児だけでなくPTA行事参加中の保護者の方(PTA会員の方)等も補償されます。	PTA団体傷害保険とPTA賠償責任保険をセットしたものです。
		① PTA賠償責任保険 ●活動危険対人 1名につき 3,000万円 1事故につき 2億円 対物1事故につき 100万円 (免責金額1事故につき1,000円) ●保管物危険対物、加害会員1名につき 10万円 保険期間通算 500万円 (免責金額1事故につき5,000円)
		② PTA団体傷害保険 死亡・後遺障害 東京海上日動 249万円 三井住友海上 245.3万円 入院日額*1 2,000円 通院日額 1,200円 ① 会員1世帯につき 8円 ② 会員1世帯につき 92円
		PTA行事とは、日本国内において、PTAが企画・立案し主催または共催(*1)する行事で、PTA総会役員会等PTA会則(名称の如何を問いません)に基づく手続きを経て決定されたものをいいます。 (*1) 共催する行事は、PTA団体傷害についてのみです。

\*1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払いします。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

引受保険会社：東京海上日動火災保険(株)

● 教職員が加入	■ 24時間教職員傷害保険 (総合生活保険 (傷害補償)) (職種級別 A)	夫婦型		個人型 NEW	
		ご本人	◇死亡・後遺障害 ◇入院保険金日額*1 ◇通院保険金日額	1,100万円 12,000円 6,500円	ご本人
	配偶者	◇死亡・後遺障害 ◇入院保険金日額*1 ◇通院保険金日額	800万円 9,000円 4,500円		
		◇賠償責任	1事故につき1億円まで	◇賠償責任	1事故につき1億円まで
		◆保険料	24,000円	◆保険料	15,000円

※保険料は被保険者ご本人の職種級別によって異なります。上記保険料は職種級別 A(教職員等)の方を対象にしたものです。それ以外の職種の方は、取扱代理店にお問い合わせください。

※賠償責任については「家族型」となります。

● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (※) (職種級別 A)	型			
		S天災型	D天災型	疾病基本型	疾病充実型
		・O-157等の特定感染症危険補償特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒等補償特約がセットされています(ただし、特定感染症については死亡保険金および手術保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象とはなりません。) ・熱中症危険補償特約がセットされています			
	死亡・後遺障害 入院日額*1 通院日額 賠償責任 (記録情報限度額:500万円) 天災危険補償 入院医療保険金日額	219万円 3,200円 2,200円 1億円まで ○ —	205万円 4,800円 3,300円 1億円まで ○ —	230万円 4,800円 3,900円 1億円まで ○ 4,800円	433万円 6,000円 4,100円 1億円まで ○ 5,000円
	保険料 1名当り	6,000円	8,000円	10,000円	12,000円

(※) 正式な保険種類の名称：総合生活保険(こども総合補償)

\*1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)、または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払いたします。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

引受保険会社：三井住友海上火災保険(株)

● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (※) (職種級別 A)	型			
		S天災型	D天災型	X天災型 (医療補償)	Y天災型 (医療補償)
		・O-157等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒担保特約がセットされています(ただし、特定感染症については死亡保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象とはなりません。) ・熱中症危険担保特約がセットされています			
	死亡・後遺障害 入院日額*1 通院日額 賠償責任 (記録情報限度額:500万円) 天災危険補償 入院医療保険金	257万円 3,200円 2,200円 1億円 ○ —	245万円 4,800円 3,300円 1億円 ○ —	209万円 4,800円 3,900円 1億円 ○ 4,800円	359万円 6,000円 4,100円 1億円 ○ 6,000円
	保険料 1名当り	6,000円	8,000円	10,000円	12,000円

(※) 正式な保険種類の名称(こども総合保険)

\*1 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

引受保険会社：Chubb 損害保険(株)

● 教職員が加入	■ 教職員24総合補償制度 ◇賠償責任(支払限度額) ◇傷害 入院日額 手術 治療諸費用(支払限度額) 死亡・後遺障害(最高) ◇女性特定がん限定手術	女性専用プラン		基本プラン	
		Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン
		1億円	5,000万円	1億円	5,000万円
10,000円	5,000円	10,000円	5,000円		
手術		入院日額の5倍・10倍			
100万円	50万円	100万円	50万円		
死亡・後遺障害(最高)		年齢幅毎による設定(下表参照)			
50万円	30万円	1,018.8万円	464.7万円		
● 保険料 20歳~39歳		10,000円	6,000円	12,000円	
40歳~79歳		15,000円	10,000円	6,000円	

年齢層	Aプラン 死亡保険金額	Bプラン 死亡保険金額	年齢層	Aプラン 死亡保険金額	Bプラン 死亡保険金額
20-24	6,516千円	4,418千円	50-54	7,631千円	6,729千円
25-29	6,122千円	4,172千円	55-59	7,188千円	6,450千円
30-34	5,549千円	3,827千円	60-64	8,122千円	7,024千円
35-39	4,499千円	3,204千円	65-69	8,040千円	6,975千円
40-44	10,811千円	8,631千円	70-74	8,581千円	7,286千円
45-49	9,073千円	7,581千円	75-79	9,844千円	8,057千円

保険の種類		型	D 型	C 型	B 型	A 型
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (こども総合保険)	死亡 後遺障害 入院日額*1 通院日額 育英費用 賠償責任 救済者費用 疾病入院日額*2	・O-157等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒等担保特約がセットされています(ただし、特定感染症については死亡保険金および手術保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象となりません。) ・天災危険補償特約・熱中症危険担保特約がセットされています			
			100万円	100万円	100万円	100万円
			300万円	300万円	500万円	500万円
			3,500円	4,000円	4,800円	5,000円
			2,000円	2,200円	3,000円	3,000円
			114万円	521万円	205万円	545万円
			5,000万円	1億円	1億円	1億円
			200万円	200万円	200万円	200万円
			—	—	3,000円	4,500円
			保険料	1名当り	6,000円	8,000円

\*1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)、または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払いします。  
 \*2 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

引受保険会社：損害保険ジャパン日本興亜(株)

保険の種類		型	D 型	C 型	B 型	A 型	S 型		
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (傷害総合保険)	死亡・後遺障害 入院(1日について)*1 通院(1日について) 育英費用 賠償責任(免責なし) 救済者費用 入院医療保険金	・O-157等の特定感染症危険補償特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒・ウィルス性食中毒補償特約がセットされています ・天災危険補償特約・熱中症危険補償特約がセットされています						
			124.5万円	162.7万円	319.0万円	59.0万円	255.4万円		
			3,500円	4,000円	5,000円	6,000円	6,000円		
			2,000円	2,500円	3,000円	4,000円	4,000円		
			50万円	50万円	100万円	100万円	100万円		
			1億円	1億円	1億円	1億円	1億円		
			30万円	50万円	100万円	150万円	150万円		
			—	—	—	4,000円	6,000円		
			保険料	1名当り	5,000円	6,000円	8,000円	10,000円	12,000円

\*1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)、または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払します。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

#### 4. 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

##### 1 日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センター(以下「センター」という)は、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法(平成14年法律第162号)に基づき平成15年10月1日に設立された独立行政法人です。(日本体育・学校健康センターから移行)

##### 2 災害共済給付制度とは

「災害共済給付制度」は、園の管理下で、災害(負傷、疾病、障害又は死亡)が発生したときに、災害共済給付(医療費・障害見舞金又は死亡見舞金の給付)を行う、国・園設置者・保護者の三者による園児のための互助共済制度です。給付金の種類等は次の表のとおりです。

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	園の管理下の事故によるもので、療養に要した費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険なみの療養に要する費用の額の4/10(そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分) ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担となる額(所得区分により限度額が定められている。)に、「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額及び外来に係る薬剤一部負担額がある場合はその額を加算
疾病	園の管理下の行為によるもので、療養に要した費用の額が5,000円以上のものうち、文部科学省令で定めるもの 〔・幼稚園給食等に因る中毒 ・ガス等に因る中毒 ・熱中症 ・溺水 ・異物の嚥下 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷に因る疾病〕	障害見舞金 3,770万円～82万円(通園中の災害の場合1,885万円～41万円)
障害	園の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により1級から14級に区分される。	死亡見舞金 2,800万円(通園中の場合1,400万円)
死亡	園の管理下の事故による死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 1,400万円(通園中の場合も同額)
	突然死 園の管理下において運動などの行為と関連なしに発生したもの 園の管理下において運動などの行為が起因あるいは誘因となって発生したもの	死亡見舞金 2,800万円

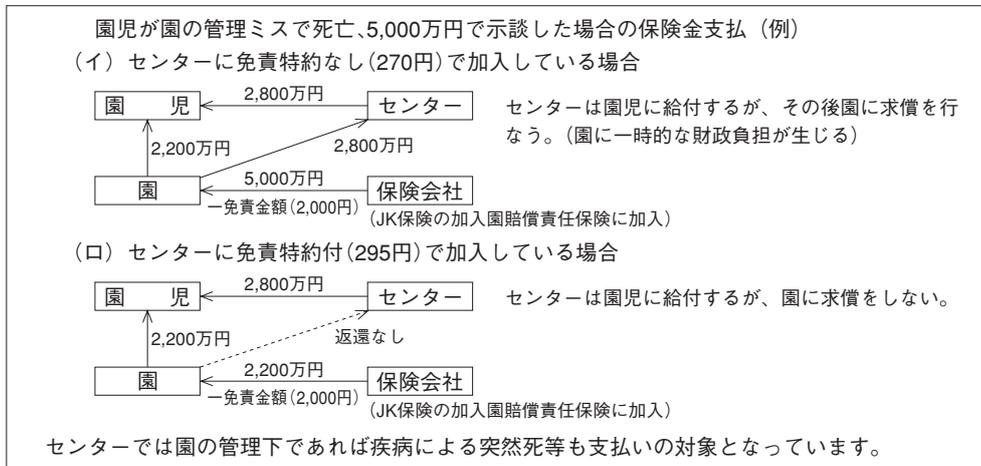
##### 免責の特約

災害共済給付契約には、園の管理下における園児の災害について園の設置者の損害賠償責任が発生した場合に、センターが災害共済給付を行うことによって、その価額の限度で園の設置者の責任を免れさせる特約(免責の特約)を付けることができます。

この場合、園の設置者は、免責の特約についての共済掛金を負担することになります。  
(共済掛金〈園児一人当たり〉：年額270円(免責特約なし)、年額295円(免責特約付))

##### 3 日本スポーツ振興センターと加入園賠償責任保険の関係

センターの災害共済制度に加入している園の場合 JK保険の加入園賠償責任保険との関係は、下記ようになります。



本内容は平成20年4月現在の内容です。

注) 詳細は(独)日本スポーツ振興センターのホームページをご参照願います。